

令和2年度 下関市地域公共交通会議（第2回）  
議事録（概要版）

令和2年7月15日（水）13：30～

下関市南部町1-1 下関市役所本庁舎 西棟5階 大会議室

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 副市長挨拶
- 4 会長、副会長、議事録署名人の選任
- 5 会長挨拶
  - ・会長挨拶
  - ・出席人数と会議成立の報告
  - ・議事進行の説明

6 議事

(1) 自家用有償旅客運送 登録の更新について（資料①を用いて説明）

① 下関市生活バス（交通空白輸送）

事務局：

下関市が行う自家用有償旅客運送事業のうち、下関市生活バスについては、平成20年度に山口運輸支局へ自家用有償旅客運送の登録の申請を行い、それから3年毎に当会議の承認を受け、更新登録を行っております。現在の登録有効期限は、令和2年9月までです。この度更新を行うにあたり、今後も継続する菊川、豊田、豊北地域における路線の内容についてご審議いただくものです。

まずは、各地域の図面をご覧ください。赤い矢印を記載しておりますが、これが「路線」として登録され、生活バスの走行が可能な道路となります。

今回の登録での主な変更部分といたしましては、まず菊川地域について、路線を追加しております。次に、菊川地域と豊田地域の図面をご覧くださいと、それぞれ、一部、面的に着色された範囲があるかと思えます。菊川地域では、樫ノ木・保木線、豊田地域では、杵路子線・一の俣線・今出線・一の瀬線で、これらの路線は、現在、利用者の予約により路線運行を行っておりますが、区域運行として面的な登録を行います。

区域運行の登録については、地区の名前での登録となります。その他の路線については、起点・終点を定めての路線運行としての登録となり、各地域の図面に記されております路線の起終点および区域の一覧は、別表の通りとなります。

次に、「運行管理の体制等を記載した書類」についてです。これは、菊川、豊田、

豊北地域それぞれの運行管理・整備管理の体制として、運行管理の責任者、整備管理の責任者の就任予定者を記載し、運行管理・整備管理に係る指揮命令系統や、事故発生時の対応に係る事故処理連絡体制、及び苦情処理体制を示した書類であり、これを元に運用してまいります。

本市といたしましては、今後も地域住民の生活交通手段を存続させていく必要があると考えております。

## ② 下関市外出支援サービス（市町村福祉輸送）

事務局（長寿支援課）：

外出支援サービスについても生活バスと同様に、当会議の承認を受け更新登録を行っています。

下関市外出支援サービスは、寝たきり又は歩行が著しく困難な高齢者又は重度障害者が通院等を行う場合に、移送車両によりその送迎を行い、もって、これらの者の社会参加の促進や快適な生活の確保、健康及び福祉の増進を図ろうとするものであります。事業の実施主体は下関市であり、運行管理等につきまして下関市社会福祉協議会に委託し実施しております。次の4要件をすべて満たす方を対象としております。

- (1) 65歳以上の者又は身体障害者
- (2) 各総合支所の所管する区域に住所を有する者
- (3) 身体の障害等の理由により、公共交通機関の利用が著しく困難である者
- (4) 日常的に車いす又はストレッチャーを使用している者又はこれに準ずる身体状況である者。

また、利用の目的についても制限をさせていただいており、病気治療、福祉施設への通所、入退所、福祉団体等の事業、会議等への参加、公共機関での諸手続等でございます。

利用者にご負担いただく対価としましては、実費弁償部分と予約取消料及びその他の費用がございます。まず、実費弁償部分ですが、基本料、車両の待機料及び燃料費の負担をお願いしております。基本料及び待機料は30分につき200円、燃料費は、10kmにつき100円です。これらの費用につきましては、国土交通省から対価の取扱いに係る目安として、「当該地域又は隣接市町村等における一般乗用旅客自動車運送事業に係る運賃の1/2」以下とするよう示されており、本市の対価の額はこれを遵守しております。

その他の費用としましては、予約取消料、駐車料金、有料道路料金等を設定しており、利用者の利用の状態に応じて、それぞれご負担をさせていただいております。

なお、基本料及び燃料費が目安に沿っていることをお示しするため、資料を作成しています。利用料金の比較表でございます。いずれの距離の場合にあっても、タ

タクシー上限運賃の2分の1の範囲内となっていることがご確認いただけます。

続いて運行管理の体制等でございます。運行管理の責任者は、各総合支所の市民生活課長とともに、受託先の下関市社会福祉協議会の各支所長が担うこととしており整備管理の責任者は、社会福祉協議会の職員が当たります。

運行管理・整備管理に係る指揮命令体制、事故処理連絡体制、及び苦情処理体制は総合支所市民生活課、社会福祉協議会及び所管の警察署・運輸支局との間でそれぞれ体制を整えております。前回の登録を受けた平成29年10月以降、交通事故、重大事故について、発生はしておりません。

本市としましては、身体障害者や要介護者など単独ではタクシー等の公共交通機関を利用することが困難なものに対する輸送サービスが十分に確保されていない総合支所管内の地域において、当該サービスを維持させていくことが必要と考えております。

会長：

現在、市で運行している生活バスと外出支援サービスを実施するためには、国への申請が必要となっており、今年がその更新年になっているということ。その更新には当会の承認が必要になるということ。前回の申請からの主な変更点としては、デマンド路線を区域運行とした点、菊川地域のバス路線の再編に伴い路線を追加した点という事でした。

ご質問のある方は挙手をお願いします。

それでは、議事(1)自家用有償旅客運送の更新登録の申請については、承認ということよろしいでしょうか。拍手をもってご承認ください。

<委員拍手>

## (2) 地域内フィーダー系統確保維持計画について(資料②を用いて説明)

事務局：

下関市生活バスには、定時定路線運行の8路線と、デマンド運行の5路線の、全部で13路線があります。その内、豊田地域で運行する壱路子線、一の俣線、今出線、一の瀬線、及び、菊川地域で運行する樅ノ木・保木線の、デマンド運行計5路線についてを、この「地域内フィーダー系統確保維持計画」の対象としてきましたが、新たに、菊川地域で定時定路線運行を行う内日・田部循環線、及び、久野線の2路線についても追加する事となりました。

本計画の期間は、令和3年度から令和5年度の3年間となっており、計画名称は「下関市地域内フィーダー系統確保維持計画」です。以下、計画書の項目ごとに記載内容の要点についてご説明いたします。

項目1の【地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性】については、本計画に位置づけております豊田・菊川地域の生活バス路線の目的及び必要性を記載しております。

項目2の【地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果】については、計画期間であります令和3年度から令和5年度における目標及び効果を記載しております。

事業の目標につきましては、まずデマンド運行の5路線につきましては、年々、人口が減少傾向にあります。平成30年度に計画しました、ワンコイン化による利用者数の増加を見込んだ令和3年度の目標値を、令和4年度以降も維持していくこととしております。また、今回から新たに加わる予定の定時定路線運行2路線につきましては、補助基準に該当する往復1便当たりの平均利用者数が2人以上であることを目標値に加えております。

事業の効果といたしましては、生活バスを維持することで日常生活に必要な移動手段の確保が行われることを記載しております。

項目3の【2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体】については、実施主体は「下関市」です。事業については、平成30年4月2日に開始した1乗車100円とするワンコイン化の継続や、再編実施計画に位置づけた運行を開始するとともに、利用促進としてチラシの配布等を実施いたします。

項目4の【地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者】については、表1をご覧ください。国の示される様式に沿って作成した資料を添付しており、豊田、菊川地域における本計画対象の7路線の「運行系統名」及び計画運行日数、回数等を記載しています。

計画運行日数は日・祝日と12月29日から1月3日を除いた294日です。ここで、久野線につきましては、小中学校の休業日を運休とする運行としますので、207日となっています。計画運行回数につきましては、(1)から(5)のデマンド路線については過去3年間の実績を基にした推計値、(6)(7)の路線定期運行は計画運行日数に運行回数を乗じた最大運行回数としています。

また、表1の添付資料といたしまして、「運行系統図」「運行系統の概要」「チラシ」「時刻表」を添付しております。

項目5【地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者】、項目6【補助金の交付を受けようとする補助対象事業者】につきましては、生活バスを運行しております「下関市」を記載しております。

項目7から11につきましては、該当ありません。

項目12の【地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要】については、表5をご覧ください。国の示される様式に沿って作成した資料を添付しており、対象地区、人口、根拠法令等を記載しております。また、交通不便地域の図面を添付しており

ます。

項目 13 から 19 につきましても該当ありません。

項目 20 の【協議会の開催状況と主な議論】については、当会議の開催状況等を記載しております。

項目 21 の【利用者等の意見の反映状況】については、各地域における利用者等の意見の反映状況でございます。バス路線の再編実施計画の作成においては、これまでに実施したアンケート調査や地元要望等の意見を踏まえて検討を行っており、今後も引き続き、利用者等の意見を伺いながら、運行計画等について検討していきたいと考えております。

項目 22 の【協議会メンバーの構成】については、当会議のメンバー構成を記載しております。

本市といたしましては、今後とも生活バスの運行について、国の支援をいただき維持していきたいと考えております。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

会長：

市生活バス路線のうち、これまで国の補助金を受けてきた、デマンド運行の豊田地域 4 路線と菊川地域 1 路線に、新たに菊川地域の定時定路線運行の 2 路線が加わる予定であるという事で、国の要綱にそって、補助金を申請するという内容でありました。

それでは、ご質問のある方は挙手をお願いします。

それでは、議事 (2) 地域内フィーダー系統確保維持計画については承認ということではよろしいでしょうか。拍手をもってご承認ください。

<委員拍手>

## 7 報告

### (1) 令和元年度自家用有償旅客運送の運行実績について（資料③を用いて説明）

#### ① 下関市生活バス

事務局（菊川）：

R1 年度の菊川の利用者数は 12,752 人です。H30 年度の 14,113 人と比べ、利用者数は約 9.6%の減少となっております。利用者減少の原因といたしましては、学生の卒業等による定期的利用者の減少、新型コロナウイルスの影響による学校の休業や行動自粛のための利用者の減少が考えられます。

事務局（豊田）：

利用者数については、空路子線 875 人、一の俣線 623 人、今出線 1,007 人、一の

瀬線 488 人で、全体の延べ利用者数は 2,993 人でした。すべての路線において利用者数が増加しており、平成 30 年度の 2,485 人と比較し、508 人の増となりました。利用者数の増加の要因は、1 人当たりの利用回数の増加によるもので、運行回数も増えています。しかしながら、利用者の実人数、1 便あたりの乗客数に大きな変動はなく、実態として新規利用者の増加には繋がっておりません。

豊田地域は、主に病院受診・買い物目的で利用される高齢者が多いことから、令和元年度は、例年実施しております 9 月の敬老会でチラシの配布や生活バスの概要説明を行いました。また、要望のあった自治会の集会へ出向き、制度説明を行う等の啓発活動を行いました。

料金を 100 円化した平成 30 年度以降は、利用者数が増加傾向にありますが、より一層利用者が増えるよう、制度内容を幅広く周知する広報活動が必要と感じております。今後の取り組みとしては、自治会集会において代表者への利用促進の依頼、関係自治会への啓発チラシの回覧を行う等、未利用者への啓発活動の充実による新規利用者の獲得や、利便性向上に向けたニーズの確認など引き続き進めたいと考えております。

#### 事務局（豊北）：

昨年度の実績は、北宇賀・滝部線が 562 人、ぐるりん矢玉・二見循環線が 1,513 人、合計で 2,075 人でした。前年度の利用者数 2,437 人に対し、362 人の減となりました。

4 月・5 月の利用者数は、前年度と比べると増加していたものの、6 月以降は減少に転じております。これは、利用頻度の高い実利用者が入院・入所されたことが主な要因として考えられます。

また、天候や天災によるものと思料される要因もあり、特に前年度比の落ち込みが大きかった 8 月については、中旬以降の天候が悪く運休した日もあったことから、利用者数が約半数と、大幅に減少しております。

また、新型コロナウイルス感染症の関係で不要不急の外出を自粛するムードが高まり始めた 3 月の利用についても前年度比 75%となっており、コロナ禍も減少要因の一つと捉えております。

こうした中、利用者数 2 千人をなんとか維持できたのは、ワンコイン化により安価な料金で利用可能となったため、1 人当たりの利用頻度がワンコイン化される前に比べ、上がったことによるものと考察しております。

利用促進の取り組みとしましては、3 月に改正された J R ダイヤに合わせまして、接続しやすいよう運行時刻を見直し、J R ・路線バス・生活バスのダイヤを 1 冊にまとめた時刻表を作成し、周知を含めて、駅や生活バス運行路線の沿線自治会等へ配布いたしました。利用促進のチラシも合わせて配布する予定でしたが、このコロ

ナ禍の終息が見通せるまでは、保留する事としております。

今後もこうした取組みを継続していくと共に、利用者や、生活バス路線沿線にお住まいの方々の意見を集約するなどして、より地域に合った利便性の高い交通サービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

## ② 下関市外出支援サービス

事務局（長寿支援課）：

外出支援サービスの実績としましては、豊田、豊浦で全体の90%以上を占めています。令和元年度は前年度と比較し、利用者数が若干減少しています。

減少した主な理由は、豊北では、通院目的による、新たに2名の利用があり、実績が増加しましたが、豊浦において、利用者が施設に入所したこと及び死亡したことによる利用回数の減少により、全体としての実績が減少したものです。利用者一人一人の利用回数の増減により延べ輸送人員は大きく変動しているところです。

会長：

ご質問やご意見のある方は挙手をお願いします。

委員A：

豊田地域では2割程利用が伸びたという事ですが、今年10月より菊川地域と豊田地域では、デマンド運行システムを、区域型に変更される予定ですが、システムが変更になる事について利用者への周知方法等考えておられるようでしたら、教えて下さい。

事務局（豊田）：

豊田地域の生活バスは現在デマンドで運行しており、利用者は登録バス停を使い、予約制で利用しています。10月以降につきましても、実際の利用方法に変更は無いため、特にその事についての周知は考えておりません。

委員A：

是非、各地域とお話をするいい機会だとも思うので、公共交通を長く続けていくためにも、皆様にも知っていただいて、利用を増やして頂きたいと支局としても考えておりますので、よろしく願いいたします。

会長：

人口の減少している地域でもあり、今年はコロナの影響で、なかなか大幅な利用者増は見込めないとは思いますが、色々な取り組みを行う事で利用者のニーズに答

えられるよう、各地でご努力いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

## (2) 下関市総合交通戦略（下関市地域公共交通網形成計画）の進捗管理について （資料③を用いて説明）

事務局：

本日は主に進捗のあった施策について説明させていただきます。

まず、「鉄道・路線バスを軸とした公共交通ネットワークの構築」についてです。

本市では、平成 30 年度よりこれまで「下関市地域公共交通再編実施計画」の策定に向け取り組んでまいりました。当該 6 つの施策の内、3 つにつきましては、今後この再編実施計画に基づき実施する予定としております。再編実施計画案につきましては、後ほど報告事項（3）にて説明させていただきます。

次に、「市民の暮らしを支える生活交通体系の構築」についてです。

スクールバス、六連島や蓋井島への市営渡船、外出支援サービス等につきましては、令和元年度に引き続き、継続して実施します。

次に、「みんなが安全・安心かつ快適に外出できる交通環境の形成」です。

「バス停の待合環境整備」について、昨年度 5 月、下関市と株式会社ファミリーマートは、交通サービス連携協定を結び、ファミリーマート菊川下岡枝店舗内のイートインスペースをバスの待合所として利用する事が可能となりました。

「交通系 IC カードの導入検討」について、昨年度はサンデン交通路線バスへの導入について、具体的な検討を進めてまいりました。来年度の運用開始を予定として、進捗を図ってまいります。

「貨客混載のバス運行の導入検討」について、昨年度は菊川町生活バスにおいて、農家が直売所へ出荷する野菜の輸送について検討を進めました。高齢化により車での出荷が難しくなった農家からの要望を受け、今年度 7 月より、期間限定で試行運行を開始しております。

「歩道の整備、拡幅」について、昨年度は市道大学町・熊野線の一部区間においてバスの停車帯を含めた歩道整備が行われ、バス停の利便性が向上しております。今年度につきましては、彦島の市道本村・西山線において整備が行われる予定となっております。

「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳の提示による公共交通の割引」について、サンデン交通では県内を運行する路線バスにおいて運賃の割引を行ってまいりました。昨年度 7 月からは、下関-福岡線においても適用を開始しております。

次に、「自動車依存から公共交通利用への転換を図るための活動の実施」についてです。

「公共交通に関するイベントやキャンペーンの実施」、「モビリティ・マネジメントの実施」として、サンデン交通では、路線バス乗り方教室を実施いたしました。市生涯学習まちづくり出前講座にも登録を行い、開催機会の募集を継続していく予定としております。

「トータルナビ事業者との連携強化」について、サンデン交通では、時刻表と地理データのフォーマット「GTFS」を作成し公開いたしました。このデータを作成した事により、グーグルマップ等の一般的なスマートフォンアプリでの乗り換え検索に、サンデンバス路線が対応する事となり、利用者の利便性向上が図られる事となりました。今後につきましても、乗換情報サービス等提供事業者との連携を図る予定としております。

続きまして、目標指標の評価について説明させていただきます。

目標指標全 11 項目については大きく 3 つに分かれており、1 つ目「目指す姿の実現」2 つ目「使える公共交通の実現」3 つ目「みんなで公共交通の維持」となります。

本日は、確認年次が「毎年」となっている「使える公共交通の実現」目標指標 4 から 9 と、「みんなで公共交通の維持」目標指標 10 から 11 について報告させていただきます。

目標指標 4「人口に対するバス利用率」につきましては、2019 年度実績は、約 13.4%となりました。目標設定時の利用率 13.6%から減少する結果となっておりますが、今後のバス路線再編実施計画により、利便性の向上を目指します。

目標指標 5「人口に対する鉄道利用率」につきましては、2019 年度実績は約 9.8%となり、目標設定時の利用率 9.7%から増加となりました。今後も、乗換拠点の整備や鉄道サービスの向上など、関連施策の進捗を図る事を目指します。

目標指標 6、公共交通カバー率につきまして、鉄道やバス等の公共交通サービスを受けることができる地域として、当該計画では、バス停から半径 300m、鉄道駅から半径 800m圏内の地域における人口が、市内の総人口に占める割合を示しております。2019 年度実績は、目標設定時と同じく 76.8%で推移しております。

目標指標 7、路線バス観光きっぷの販売枚数につきましては、2019 年度は約 3 万 2,300 枚であり、目標設定時の販売枚数 3 万 8,000 枚から減少となりました。目標指標 8、観光客数につきましては、2019 年実績は約 711 万人となり、目標設定時の 653 万人から年々増加しております。

目標指標 9、人身事故発生件数につきましては、2019 年は 800 件となりました。目標設定時の 1,395 件から、2020 年までに 1,200 件以下とすることを目標としておりましたが、すでに達成する結果となっております。

目標指標 10、バスの定期券販売枚数につきましては、目標設定時の 4 万 8,000 枚の維持を目標としておりますが、2019 年度は 4 万 5,800 枚と減少しております。バ

ス路線再編実施計画による利便性の向上から、自動車からバスへの転換が図られることで、目標枚数の達成を目指します。

目標指標 11、市民アンケートによる満足度につきましては、市民実感調査の「公共交通の整備」に関する満足度を目標指標としています。2019 年は、「公共交通の整備」を含む調査について、手法等を検討することで実施されておらず、数値結果が出ておりませんが、今後も引き続き、さらなる公共交通ニーズの把握に努め、関連施策の進捗を図り、満足度の向上を目指します。

各切符や定期券の販売数などにつきましては、新型コロナウイルス感染症による影響もあり、厳しい状況に置かれておりますが、今後の状況に注視してまいりたいと考えております。

会長：

ご質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。

<意見無し>

引き続き、各施策に積極的に取り組んでいただくよう、よろしくお願いいたします。

### (3) 下関市地域公共交通再編実施計画の策定について（資料⑤を用いて説明）

事務局：

平成 30 年 3 月に策定しました、「下関市総合交通戦略」の施策のひとつとして、バス路線の再編を中心とした「下関市地域公共交通再編実施計画」（案）を、昨年度、市内の交通事業者であるサンデン交通(株)、ブルーライン交通(株)、そして、生活バスの運営等に関わる 4 町の各総合支所と一緒に策定を進め、令和 2 年 2 月 19 日から 3 月 19 日までの 1 ヶ月間、パブリックコメントを行いました。

パブリックコメントでは 18 名から 15 件の意見が提出され、意見の内容は、車両の小型化や、交通系 IC カードの導入に関するもの、新椋野から新下関につなぐ路線の早期実現、内日地区の市生活バスの利便性向上、豊田地域の循環バスや豊浦病院までの路線新設、フリー乗降制度の要望などであり、多くの意見がありました新椋野から新下関方面の路線について、計画に意見を反映いたしました。

計画対象期間は、令和 2 年 10 月から、令和 7 年までの 5 年間であり、サンデン交通、ブルーライン交通、生活バスのそれぞれについて、実施項目とその実施段階を Step 毎に計画しております。

本計画の再編の方向性については、大きく分けて、3 つの内容となりますが、一つ目は、市域をまたぐ「広域幹線の再編」、二つ目は、「下関地域の再編」、三つ目が「菊川・豊田・豊浦・豊北地域の再編」です。

まず一つ目「広域幹線の再編方針」についてご説明いたします。

市域をまたぐ長大路線の運行については、主にサンデン交通が担っておりますが、

運行時間の遅れ、運転手不足や、労働環境の悪化につながっていることから、系統の分割、乗継環境の整備、運行の重複や利用の低迷が見られる系統の便数見直しを図ります。

内容としましては、Step. 2 の令和 3 年 10 月より、各方面について、利用の少ない時間帯で、効率化のため、減便の検討を行ないます。また、ブルーライン交通と重複する御注連-西市間については、廃止について美祢市と協議して進めます。最終的には、Step. 4 の令和 6 年度で、すべての広域長距離路線について、沿線自治体と協議しながら、小月駅での分割を検討します。

次に、「下関地域の再編方針」について説明いたします。

旧市内地域のサンデン交通が運行する系統の再編となります。Step. 1 の令和 2 年 10 月より、運転手不足などに対応するため、利用実態に合わせて、随時運行本数を見直します。

Step. 2 の令和 3 年 10 月より、「新下関西部循環線」を新設します。新下関駅、ゆめシティ、済生会病院、安岡・川中地区を巡回し、利便性向上と運行効率化を図ります。

内日・員光方面については、新下関駅周辺を拠点とする枝線路線として再編し、運行効率化と定時性確保を図ります。

四王司線について、下関駅発の長距離路線をマリンランド発着に、勝谷団地線について、下関駅発着の便を、東駅とマリンランド発着に変更し、運行効率化と定時性確保を図ります。

Step. 3 の令和 5 年度には、員光線や勝谷団地線について、車両の小型化により、道が狭い団地などへの乗り入れも検討していきます。

ゆめモール前の市道棕野伊倉線を通る、新棕野から新下関方面への路線の新設につきましては、先程ご説明いたしましたパブリックコメント等の意見を反映したものです。当初、Step. 4 の令和 6 年度からの実施としておりましたが、この度、出来るだけ早期の実現に向けて、Step. 3 から Step. 4 にかけて段階的に実施していくものとして変更させていただいております。

Step. 4 の令和 6 年度には、下関駅から丸山町・市民病院に抜ける新規路線、小月～吉田・湯谷方面の車両の小型化や、循環型の運行による利便性向上・運行効率化、北浦方面や彦島方面について、利用実態に応じた路線の見直し等を検討します。

次に、「菊川・豊田・豊浦・豊北地域の再編方針」について説明いたします。

菊川地域の再編につきましては、生活バス Step. 1 の令和 2 年 10 月から実施を予定し、菊川地域の各小学校から放課後児童クラブへの移動ニーズ等、地域の移動ニーズを考慮した路線の再編やダイヤの見直しを行います。

豊田地域につきましては、生活バス Step. 2 の令和 4 年度で、利用状況に応じた区域の見直しを行うとともに、区域の統合や車両の運行効率化を検討します。また、

ブルーライン交通についても、利用実態に応じて運行効率化を図ります。

豊浦地域につきまして、豊浦地域のバス交通は、主に、ブルーライン交通が担っております。ブルーライン交通の Step. 1 の令和 3 年 4 月には、室津地域からの路線や、松谷循環線について、川棚駅周辺の商業施設や豊浦病院を結び、買い物や通院に使いやすい路線に再編します。また、利用状況を踏まえた運行回数・時間帯等への変更を行います。

豊北地域につきまして、令和 3 年 4 月より、ブルーライン交通の島戸・肥中・阿川駅方面について、通院に適した運行時間帯に見直します。生活バスにつきましては、Step. 2 の令和 4 年度で、利用ニーズを調査した上で運行時間帯や、運行形態、ルートの見直し等の検討を行います。

今後につきましては、社会情勢の変化や各地域の状況等にも注視し、交通ニーズへ対応するための検討を継続し、下関市の目指す将来の交通体系実現に向けて努めてまいります。

なお、本計画につきましては、今後、市の内部決裁を経て、正式な計画として策定したのち、本市ホームページにて公表させていただきます。

会長：

ただいまの内容について、ご意見ご質問等ありましたら、挙手にてお願いいたします。

<意見無し>

これにて第 2 回下関市地域公共交通会議を終了いたします。

## 8 閉会

事務局：

当会議の今後の予定といたしましては、今年 12 月ごろ、「生活バスの運行に関する事業評価」について、ご報告させていただきたいと考えております。

また、その他、ご審議いただく必要がある案件が生じた場合には、その都度ご連絡させていただきたいと思っております。本日はお忙しい中、また、新型コロナウイルス感染症への対応のさなか、ご出席賜わり、誠にありがとうございました。